

質問の回答

案件名称：地方独立行政法人大阪市民病院機構看護師紹介業務

	質問事項	回答
1	厚生労働大臣からの有料職業紹介事業の許可を受けていることを証明する書類 →こちらは有料職業紹介の認可番号のみでは不可でしょうか？なにか書面で必要でしょうか。	厚生労働大臣からの有料職業紹介事業の許可を受けていることを証明する書類とは、当該許可証の写しとなりますので、写しのご提出をお願いします。
2	給与条件について →賞与はなしの認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	託児所利用について →非正規雇用者も利用可能でしょうか。	利用は可能ですが、保育所の空き状況によっては入所できない場合があります。